正職員の基本給の水準（別表）

特定非営利活動法人さくらんぼの正職員の基本給（月額）は、職級ごとに下表の範囲で定めています。正職員賃金規定第 11 条にいう「基本給」の水準を示すものです（2026 年 10 月現在）。

職級	基本給の最低額（月額）	基本給の最高額（月額）
1 級	308,000 円	353,000 円
2 級	283,500 円	324,000 円
3 級	257,000 円	297,500 円
4 級	255,000 円	291,000 円
5 級	233,000 円	269,000 円
6 級	231,000 円	262,500 円
7 級	224,000 円	251,000 円
8 級	210,000 円	237,000 円

- 各職級は 10 段階（ステージ 1〜10）で、最低額はステージ 1、最高額はステージ 10 の金額です。
- 基本給のほか、正職員賃金規定に定める諸手当（資格手当、役割手当、責任者手当など）を支給することがあります。